

平成30年度

事業計画書

2018年4月～2019年3月

社会福祉法人根ッ子の会

幼保連携型認定こども園

長坂保育園

1. 幼保連携型認定こども園 長坂保育園の保育理念、方針

<保育理念>

「共生と貢献」

認定こども園はこどもたちが生活し、教育並びに保育を一体的に行う場所です。こども一人ひとりを十分にみつめ、その一人ひとりに合った集団生活をこどもと共に考え、擁護と教育が一体となったこども中心の教育・保育を実践する。

また、保護者の自己実現を応援し、地域社会と力を合わせ地域の子育て支援を行う。

<教育・保育方針>

あそびを中心とした教育・保育の中で、社会のルール、人との関わりを身につける。

- ・心身ともに健康なこども（あいさつがしっかりできる）
- ・豊かな感性を持つこども（喜怒哀楽が表現できる）
- ・いろいろなことに挑戦するこども（いろんなことに関心、興味を持つ）
- ・他人を思いやれるこども

<教育・保育の特徴>

「自分で考え、自分で選び、自分から行動できる子ども」になるよう、子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を作り、子どもの主体的な活動を大切にし、乳幼児期に必要でふさわしい体験が得られるように遊びを通して総合的な教育・保育を行う。

「長坂」ならではの教育・保育活動

- | | | |
|------------------|-------------|----------|
| ・自然体験、畑作り、野菜の収穫 | ・異年齢児活動 | ・戸外遊びの充実 |
| ・わくわく教室（年中・年長） | ・老人施設との交流 | ・コーナー保育 |
| ・サッカーへの取り組み（以上児） | ・ワーク、メロディオン | ・クッキング 等 |

2. 中長期的計画

- ・子どもの10年後の姿を考え、平成30年1月から園庭の改修工事が始まった。遊具の位置を変えたり、木を植えたりしており、子どもたちがもっと遊びこめる園庭になる予定である。また、現在畠のある土地に、多目的室を増築する計画を進めている。子育て支援センターとして活用を考えている。将来的には地域の方々にも開放出来るようにしていきたい。
- ・平成30年度から、支援センターが5日型になったので、保育園に入園していない子どもやその保護者への支援をさらに手厚くしていきたい。
- ・保育士不足がますます顕著になってきたので、ボランティアを募集したり、八戸学院短期大学とも連携をとって保育士の採用に努めていきたい。また、平成29年度末から始まったキャリアアップ制度ともあわせ、キャリアアップのための研修と、保育の質の向上に努めていきたい。

(根っ子の会)

<理事会の開催>

- ①30年 5月 29年度決算、事業報告、30年度補正予算他
 - ②30年10月 30年度補正予算他
 - ③31年 3月 30年度補正予算、31年度当初予算、31年度事業計画他
- *その他必要に応じて開催する。

<評議員会の開催>

- ①30年 6月 29年度事業報告・決算報告の承認、新理事の承認
- *その他必要に応じて開催する。

<監査会の開催予定>

- 平成30年5月 29年度事業、決算の監査及び報告書作成他

<長坂保育園 年間行事計画>

4月7日	入園進級式
5月21・23・25・26日	保育自由参加日
6月27日	幼児サッカー大会（年長）
7月13・14日	園外保育（年長）
7月21日	夏祭り
9月10・12・14・15日	保育自由参加日・親子遠足（15日）
10月6日	ライオンズサッカー大会（年長）
12月1日	クリスマス発表会
3月23日	卒園式

<保育園行事のその他>

- ・毎月誕生会、避難訓練、交通安全指導を行う。
- ・年2回（5月と10月）根城分遣所、近田会計事務所の協力を得て総合避難訓練を行う。
- ・小児科・歯科健診を年2回（5月と11月）実施する。
- ・特養「サンシャイン」とデイサービス「ニチイケア」と交流を行う。（5月、6月、12月）
- ・8月～12月にかけてクラス懇談会&給食試食会をクラスごとに行う。
- ・毎月第3水曜日に外部講師を招いて「わくわく教室」（幼児体操教室）を4・5歳児で行う。

<保育・教育計画>

- ・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」にのっとり、長坂保育園が目指す保育・教育の理念、全体計画、教育・保育目標、教育・保育方法が職員全員で共有できるよう理解を深める。教育・保育課程、発達過程をふまえ、各クラスの年間指導計画を策定し、子ども達の成長が分るような取り組みにする。
- ・遊びを通して人間関係を深めるよう配慮し、戸外活動では、社会的ルールの習得及び確立、体力・知育の成長を計る。
- ・年間を通した「あいさつ運動」や社会奉仕の一環として公園等の清掃、ごみ拾いを行う。
- ・当番活動などを通して「自分で考え、自分で選び、自分から行動できる子」を目指す。
- ・「見守る保育」の環境を整え、実践する。
- ・「食育」は、異年齢で取り組んでいる「野菜作り」「クッキング」「野菜切り」「おにぎり作り」など、子どもたちが興味・関心を持ち自発的に取り組めるよう工夫する。
- ・乳児保育については取り組みに細心の注意を払い、園全体で進めるように努める。
- ・保健計画では、学校薬剤師、看護師を中心としてインフルエンザを含む感染症対策や与薬を含め、水質・騒音・光度等の検査をはじめ、保健、健康を細かくチェックし予防と安全に努める。
- ・障がいがある児童や気にかけていかなければいけない子が増えているので家庭や関連機関、及び嘱託医（有吉先生）との連携にも努める。
- ・防災計画として、年2回の総合避難計画は近田会計事務所の支援を受けて合同で行う。毎月の避難訓練は火災、地震、不審者対応及び水害対策を考慮し計画する。
- ・学校安全計画内に交通安全についての計画・記載をし、道路の歩き方や交通ルールを伝え、子ども達の交通安全に対する意識を高めるとともに、交通事故の予防に努めていく。
- ・特別保育事業については、今年も19:00までの延長保育事業、1日10名程度の一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業を実施する。地域子育て支援拠点事業は、毎週木曜日開催の1歳以上を「ねっこジュニア」、毎週火曜日開催の1歳未満を「ねっこリトル」とし、合わせて月曜日から金曜日の10:00から15:00まで「ねっこルーム」を開放し、育児相談、園庭開放も行なう。
- ・子どもを第一に考えて教育・保育にあたる。

<職 員>

平成 30 年度（4月時点）			
園長	1名	園長代理（事務職兼務）	1名
副園長	1名	主幹保育教諭	1名
副主幹保育教諭	2名	保育教諭	20名
看護師	1名	栄養士	1名
調理員	1名	調理手伝い	2名
支援員	1名		計 32名

※状況により保育士の加減をする。

※うち、地域子育て支援拠点事業担当として2名（1名パート）、

一時預かり担当として2名（1名パート）を任命する。

<管理運営>

- ・ 今年度も 1 年単位の変形労働時間制を採用し、週 40 時間体制を堅持する。
- ・ 苦情解決の窓口及び個人情報の適正な管理を行なうための相談窓口を設置する。
- ・ 個人情報保護に努める。マイナンバーの管理・保管に努める。

<研 修>

- ・ 全職員が研修に参加できるように計画する。
- ・ 「乳児保育」と「見守る保育」の研修・視察に力を入れる。
- ・ 新制度発足により保育教諭のための研修や幼稚園教諭の免許更新講習も計画的に行う。県外の研修、視察にも業務に支障がない限り参加する。
- ・ 保育教諭として実際に役立つ実技研修に参加する。
- ・ 調理員や栄養士、看護師等専門的な研修に参加する。また、インフルエンザを含めた感染症対策の研修や保育園での事故、ケガに対応するため「危機管理研修」にも参加する。
- ・ 保育環境セミナーの参加、見守る保育の実践園見学も行う。
- ・ 研修に参加した職員の報告会、園内研修も充実させる。
- ・ 平成 29 年度末から始まった新たなキャリアアップ制度等に基づき、職員の意向や職場環境を考慮し、待遇改善のためのキャリアアップ研修に積極的に参加する。そして、保育の質の向上に努める。

<給 食>

- ・保育教諭と栄養士・調理員が共同で「食育計画」を作る。
- ・調理室と保育室が一体となり子どもの食育環境を整える。
- ・給食懇談会等で保護者の意見を聞き、献立の内容を検討し、バランスのとれた食事作りを心がける。
また、行事食や手作りおやつにも力を入れる。
- ・「食育」の観点から子どもが実際に作った野菜等を調理して食事の楽しさ大切さを学ぶ。
- ・はしの持ち方、使い方を指導する。(以上児になってから取り組み、個人の発達に合わせる)
- ・異年齢保育での野菜切り、クッキー、ドーナツ、ケーキ、おにぎり作りなどクッキング教室は子どもが楽しみ、合わせて数字や科学(大きさ、重さ、量、数、色等)に関心を持てるよう計画する。
- ・セミバイキングを通し、「楽しい食事」になるよう子どもと一緒に環境を整える。また、給食時はテーブルに花を飾ったり、軽音楽を流したりするなど工夫する。
- ・給食当番は、子ども同士で、食育に関心が持てるようにしている。食育クイズを出すなど、学習面にも通じている。調理員と一緒に活動することで保育園全体の役割を理解する。
- ・「給食試食会」は、クラス懇談会と一緒にを行う。保育園の味付け、量、盛り付け、食事のルール等子どもと一緒に体験してもらう。
- ・毎月、各家庭に配布する「献立表」は、家庭との連携がとれるよう工夫したものにする。
- ・食育の一環として「地産地消」に取り組み、地元の食材に関心を持つよう保育士と連携を深め工夫をする。
- ・秋田県の味楽農場の方と連携を図り、お米の作り方教室を実施する。

<30年度保育テーマ>

「広げよう！楽しい絵本の世界」

子どもたちが絵本に親しみ、遊びの中にも取り入れられるように環境を設定する。園内の装飾だけではなく、毎日の活動の中で絵本に触れ、楽しめるように工夫をする。また、親子でも絵本を楽しめるように毎月絵本の紹介をしたり、園だよりで職員のおすすめの本を紹介したりするなどの情報提供をする。

<その他>

- ・特別養護老人ホーム「サンシャイン」、デイサービスセンター「ニチイケア」と交流を行う。
本年度も「ふれあいタイム」に重点を置いて交流をはかる。また、保育園に来園する老人も増えてるので、乳児との関わりも含めて園全体で交流が深まるよう工夫する。
(エレベーター、多目的トイレの使用)
- ・地域の施設や町内会とも連携を図り、行事やイベントに積極的に参加する。(ふれあい夏祭り等)
- ・自己評価を行い、得意分野をのばし不得意なところを解消できるように取り組む。
- ・保育実習、インターンシップ、職場体験、ボランティア活動、園見学等なるべく受け入れる。
青森県主催の「子育て支援員研修」の実習にも協力する。